令和7年度 近畿弁護士会連合会大会シンポジウム(第2分科会)

えん罪を絶つ

取調べ立会いを進め、再審制度を変える

大阪弁護士会館10階1001・1002会議室(定員100名)
Zoomウェビナー(定員1000名)
※定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。

2025年(令和7年)
11/28(金) 9:30〜12:30(開場:9:00)

参加費無料(事前申込制)

手話通訳・文字通訳あり

無実なのに有罪。
決して起きてはならないことが、今の日本の捜査・刑事裁判では起こります。無実の人が有罪とされる究極の人権侵害、えん罪被害をゼロへ。捜査や裁判のルールをアップデートしなければなりません。

密室で行われる取調べで無理やり罪を認めさせられる自白強要が後を絶ちません。リアルタイムで弁護人が取調べに同席し、監視・介入できる制度「弁護人の取調べ立会い」を確立し、取調べ全過程の録音録画——取調べ可視化にアップデートしなければなりません。

明確なルールもないまま、誤った有罪判決を何十年も見直せない、何十年も無実を明らかにできないえん罪被害がいくつも起きています。捜査機関の証拠隠しやねつ造によって、誤って有罪とされ、死刑の宣告を受けた事件が次々に明らかになっています。
大正時代から変わらない再審手続法を根本的に改正し、有利・不利を問わず検察官に手持ちの証拠をすべて開示させ、不当な不服申立てを規制して、速やかに裁判のやり直し＝再審を開始させる制度にアップデートしなければなりません。

このシンポジウムでは、えん罪被害の実例に学び、えん罪を防ぐために必要な規制、えん罪被害の救済手段、今の刑事司法制度になぜアップデートが必要なのか、どのようにアップデートすべきかを追求します。

えん罪被害は他人事ではありません。誰にとっても、いつ起きてもおかしくありません。あなた自身のこと、あなたの大切な家族や仲間に起きるかもしれないこととして、国家による究極の人権侵害、えん罪を根絶する未来を考えてみませんか。

登壇者

シンポジウムの目的
——えん罪被害の入口と出口を一緒に考える
水谷　恭史 氏(大阪弁護士会)

再審制度を考える
再審法改正の最前線——なぜ速やかな議員立法が必要か
鴨志田祐美 氏(京都弁護士会)

事例報告——無実を明らかにするための取組みと課題
福井女子中学生殺人事件　端　将一郎 氏(福井県弁護士会)
姫路郵便局事件　松本　亜土 氏(大阪弁護士会)
神戸質店事件　湯浅　彩香 氏(大阪弁護士会)

取調べへの弁護人立会を考える
取調べの可視化・立会の最前線——なぜ取調べの監視が必要か
小坂井　久 氏(大阪弁護士会)

事例報告——不当な取調べを防ぐための取組みと課題
笹原　洋平 氏(滋賀県弁護士会)ほか

パネルディスカッション
——究極の人権侵害　えん罪被害を絶つために
パネリスト　斎藤　司 氏(龍谷大学教授)ほか

申込方法
裏面のURLもしくはQRコードからお申し込みください。

令和7年度 近畿弁護士会連合会大会シンポジウム(第2分科会)

えん罪を絶つ

取調べ立会いを進め、再審制度を変える

大阪弁護士会館10階1001・1002会議室(定員100名)　**Zoomウェビナー**(定員1000名)

※定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。

2025年(令和7年) **11/28(金)** 9:30〜12:30(開場:9:00)　**参加費無料**(事前申込制)

お申込み方法 <要事前申込>　**※11/14(金)までにお申込みください※**

以下URLまたは右のQRコードからお申込みください。
https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kinbenkeiji2025/answer/

申込QRコード

注意事項とお願い

**※大会報告書は、pdf形式でのデータ配布を行わせていただくことになりました。
会場での冊子体の配布・販売はございませんので、何卒ご了承ください。**

【会場でご参加の方】

・当日配布資料及び報告書データは、お申込み時のメールアドレスに、前日までにお送りさせていただきます。
予め資料をダウンロードのうえ、当日はご参加ください。

【WEBでご参加の方】

・申込締め切り(11月14日)後、当日までの間にZoomから登録完了メールが届きます。
Zoomからの登録完了メールに記載されているリンクまたはパスコードから、当日はご参加ください。
・当日配布資料及び報告書データは、お申込み時のメールアドレスに、前日までにお送りいたします。予め資料をダウンロードのうえ、当日はご参加ください。
・Zoomからの登録完了メールに記載されているURLは、申込み者ごとに異なります。転送や公開はお控えください。
・シンポジウムの録画・録音は禁止とさせていただきます。
・通信の不具合について主催者は責任を負わず、サポート対応等も行いかねますので予めご了承ください。Zoomの操作方法等は、Zoom公式サイトをご参考ください。

手話通訳・文字通訳について

手話通訳または文字通訳をご希望の方は、11月7日(金)までにお申込みを完了してください。なお、手話通訳の実施は会場のみとなります。文字通訳は会場・WEB配信いずれでも実施いたします。

問合せ先

本シンポジウムに関するお問い合わせ
近畿弁護士会連合会　担当事務局(薮田)
TEL : 06-6364-1681
mail : Jimu-shihou@osakaben.or.jp

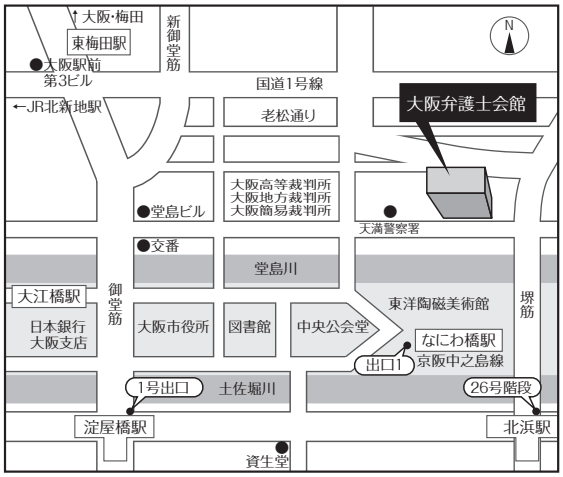

ACCESS
・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分